

令和7年開成町議会2月随時会議 会議録（第1号）

令和7年2月20日（木曜日）

○議事日程

令和7年2月20日（木） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第 5号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第7号）について

日程第 3・議案第 6号 令和6年度開成町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 清水 友 紀	2番 吉 田 敏 郎
3番 石 田 史 行	4番 井 上 慎 司
5番 武 井 正 広	6番 星 野 洋 一
7番 今 西 景 子	8番 寺 野 圭 一 郎
9番 佐 々 木 昇	10番 山 下 純 夫
11番 前 田 せ つ よ	12番 山 本 研 一

○説明のため出席した者

町 長 山 神 裕 副 町 長 石 井 護	
教 育 長 石 塚 智 久 参 事 (兼) 参 画 政 策 課 長 岩 本 浩 二	
参 事 (兼) 参 総 務 課 長 山 口 哲 也 参 事 (兼) 地 域 防 災 課 長 小 玉 直 樹	
参 事 (兼) 福 祉 介 護 課 長 中 戸 川 進 二 財 務 課 長 高 島 大 明	
税 務 窓 口 課 長 奥 津 亮 一 環 境 課 長 高 橋 清 一	
保 険 健 康 課 長 土 井 直 美 こ ど も 課 長 田 中 美 津 子	
都 市 計 画 課 長 柏 木 克 紀 都 市 整 備 課 長 井 上 昇	
産 業 振 興 課 長 中 村 睦 会 計 管 理 者 (兼) 出 納 室 長 石 井 直 樹	

参 事 (兼) 田 中 栄 之 生 涯 学 習 課 長 田 代 孝 和
学 校 教 育 課 長

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書 記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年2月随時会議を開催いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

2月随時会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、本日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、2月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、5番、武井正広議員、6番、星野洋一議員の両名を指名します。

日程第2 議案第5号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは、議案第5号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第7号）について、御説明いたします。資料は2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入です。

14款国庫支出金、1項国庫負担金から、21款町債、1項町債まで、補正額の計は1億7,161万9,000円の増額です。

続いて資料は3ページを御覧ください。歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費から13款予備費、1項予備費まで、補正額の計は1億7,161万9,000円の増額です。

歳入歳出ともに1億7,161万9,000円増額し、総額84億2,804万6,000円の予算額とするものです。

次に4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。今回は追加が4件となります。

一番上段から3款民生費、1項社会福祉費、事業名物価高騰対策給付金給付関係費、金額5,271万2,000円です。こちらは物価高騰対策給付金の給付事務が令和7年度にまたがることから、令和7年度にかけて予算を繰り越すものです。

次に、7款土木費、4項都市計画費、事業名都市計画推進事業費、金額878万

5, 000円です。こちらは第8回線引き見直しに係る各種資料の作成及び開成町都市計画マスタープラン改定に係る業務委託について当初は令和6年度に業務が完了する予定でしたが、令和7年度にかけて策定する立地適正化計画と整合の取れた改定が必要となることから、当該事業について、令和7年度にかけて事業を繰り越すものとなります。

次に9款教育費、2項開成小学校費、事業名学校管理運営関係費、金額971万3,000円。続いて9款教育費、4項中学校費、事業名施設整備事業費、金額1億1,697万4,000円。こちらは開成小学校の多目的室及び印刷室へのエアコン設置工事と文命中学校体育館への空調設備設置工事について、令和7年度にかけて事業を繰り越すものとなります。

次に第3表 債務負担行為補正です。今回は1件の変更があります。

事項、外国語指導助手派遣業務委託、期間、令和6年度から令和9年度までで期間の変更はありません。限度額は、補正前が限度額1,280万4,000円。補正後が限度額2,418万9,000円です。

次に5ページを御覧ください。

第4表 地方債補正です。今回は1件の追加があります。

起債の目的、中学校空調設備設置事業債、限度額5,000万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

関連して最後のページ16ページを御覧ください。

地方債の前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。表の中央は、補正前の額で、当該年度末現在高見込額の一番下、合計は72億5,913万1,000円です。

次に表の右側、補正後の額で当該年度末現在高見込額の一番下、合計は73億913万1,000円となります。

続いて補正予算の詳細説明に移ります。

歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。資料は9ページを御覧ください。

2、歳入です。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

それでは、9ページ歳入からになります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明欄、介護保険低所得者保険料負担軽減負担金32万5,000円の減額でございます。低所得者の介護保険料軽減分について、国が2分の1を負担するもので、介護保険事業特別会計の繰出金の財源となるものでございます。令和6年度における介護保険事業特別会計の歳入歳出の見込みがおおむね確定したことに伴いまして減額するものでございます。

その下になります。説明欄、障害者自立支援給付費負担金129万8,000円の増額。その下、障害児通所給付費負担金7万7,000円の増額。これらは歳出

側で御説明いたしますが障害児者の自立を図るための給付増に伴う国庫負担金を増額するもので、いずれも負担率は2分の1です。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、12節地方創生交付金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,350万8,000円でございます。こちらは歳出側で御説明さしあげます物価高騰対策給付金給付の財源といたしまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして収入をするものでございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて7目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、説明欄、公立学校施設整備費補助金162万円です。後ほど歳出で御説明をいたします開成小学校多目的室と印刷室への空調設備設置に対する国庫補助金でございます。

同じく2節中学校費補助金、説明欄、公立学校施設整備費補助金3,500万円こちらも後ほど歳出で御説明をします文命中学校体育館への空調設備設置に対する国庫補助金でございます。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、説明欄、介護保険低所得者保険料軽減県負担金、24万6,000円の減額でございます。低所得者の介護保険料軽減分について、県が4分の1を負担するもので、介護保険事業特別会計の繰出金の財源となるものでございます。介護保険事業特別会計の歳入歳出の見込みが概ね確定したことに伴い減額するものでございます。

その下でございます。

説明欄、障害者自立支援給付費等負担金64万9,000円の増額。その下、障害児通所給付費負担金3万8,000円の増額。これらは障害者の自立を図るための給付増に伴う経費負担金を増額するものでいずれも負担率は4分の1でございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて18款繰入金、1項基金繰入金、5目学校校舎等整備基金繰入金、3,000万円です。こちらは文命中学校体育館への空調設備設置の事業費に充当するため、基金を取り崩すものでございます。

○財務課長（高島大明）

続いて10ページ、21款町債、1項町債、7目教育債、説明欄、中学校空調設備設置事業債5,000万円です。こちらは文命中学校体育館空調設備設置工事の財源として町債を発行するものです。

歳入の説明は以上です。

続いて歳出の説明となります。

11ページを御覧ください。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは歳出になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、8 目電算管理費、説明欄、電算システム管理費町
村情報システム共同事業組合負担金 7 9 万 6, 0 0 0 円の増です。物価高騰対策給
付金給付に係るシステム改修費負担金になります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、1 2 目諸費、2 2 節償還金、利子及び割引料でございます。

説明欄、過年度分精算金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金精算金 2 1
2 万 3, 0 0 0 円でございます。こちらは令和 5 年度物価高騰対応重点支援地方創
生臨時交付金を活用した繰越事業の完了による実績報告に伴いまして、不用額を精
算し、返還するものでございます。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、説明欄、介護
保険事業特別会計繰出金 4 8 9 万 6, 0 0 0 円の増額でございます。介護給付費の
伸びに伴って、歳入で御説明した低所得者の介護保険料軽減分を差し引いた町の法
定負担分について介護保険事業特別会計へ繰り出すものです。

5 目障害者福祉費、説明欄、自立支援給付関係費 3 1 2 万 6, 0 0 0 円の増額で
ございます。障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、各種障害者向けのサービスの
給付について 1 1 月にお認めいただいた 4 号補正からさらに不足が見込まれるた
め、不足する給付費を増額するものです。

続きまして、1 2 目価格高騰重点支援給付金関係費物価高騰対策給付金給付関係
費 5, 2 7 1 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。昨年 1 1 月に政府が閣議決定い
たしました国民の安全安心と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づきまして、
令和 6 年 1 2 月 1 3 日時点で開成町にお住まいで令和 6 年度分の住民税均等割が非
課税である世帯に 3 万円、当該世帯の 1 8 歳以下の子ども 1 人に対し 2 万円を給付
するものでございます。対象者は 1, 5 0 0 世帯と 3 0 0 人の子どもを見込んでお
り、その財源は先ほど歳入で御説明した国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創
生臨時交付金を充当いたします。会計年度任用職員報酬、職員手当等、費用弁償は
事務処理のための人件費等になってございます。その下、消耗品費、通信運搬費、
手数料、事務機器等保守業務委託料、障害者優先調達委託料は郵送や口座振替手
数料などの事務処理に要する経費でございます。低所得者支援及び子ども加算給付金
が給付金の対象者への給付金となってございます。

次のページをお開きください。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて 9 款教育費、2 項開成小学校費、1 目学校管理費 1 4 節工事請負費、説明
欄 1 つ目になります。多目的室エアコン設置工事費 8 2 6 万 1, 0 0 0 円。開成小
学校の普通教室においてエアコンを設置されていないのは、2 階と 3 階にある多目
的室の 2 教室のみとなっております。この 2 つの教室についても個別学習等で使
用する機会が増えていることから、空調設備を設置しまして、良好な教育環境を確

保するものでございます。

2つ目が印刷室エアコン設置工事費145万2,000円。印刷室については部屋の配置状況により窓を開けられず、温度調節ができないため、夏は非常に暑く、冬は非常に寒い状況にございます。よってここで空調設備を設置し、環境改善を図るものでございます。

なお、この2つの事業につきましては、4ページ第2表、繰越明許費補正になりますように、翌令和7年度への繰越事業となつてございます。

次に4項中学校費、1目学校管理費、説明欄、1つ目、学校管理運営関係費、令和7年度から特別支援学級が1クラス増となる見込みでございます。その対応として消耗品費において、壁かけ型扇風機、パーティションを購入、アコーディオンカーテンの設置工事により教室を改修するものでございます。また屋外時計が老朽化により故障しており、体育の授業、部活動をはじめとする屋外活動に支障を来していることから、屋外時計の更新工事を実施するものでございます。

2つ目になります。施設整備事業費です。文命中学校体育館空調設備設置工事費及び同工事監理業務委託料でございます。工事費は1億994万5,000円、そして同工事に係る監理業務委託料として702万9,000円を計上してございます。本事業に当たりましては歳入で御説明しました国の補助金学校環境改善交付を活用してまいります。なおこの2つの事業につきましても、4ページ第2表へ繰越明許費補正になりますように翌令和7年度への繰越事業となつてございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額について予備費を2,006万円減額することにより調整します。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

11ページになりますけども、物価高騰のところのお話なのですが、ここは先ほど1,500世帯が対象だというお話があったのですが、この中でいわゆる年金受給世帯というのはどのくらいと考えてよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問につきまして、お答えいたします。

年金受給世帯ということですが、現時点では予算計上をするために課税情報のみでカウントしてございまして、申し訳ございません。その内訳までは把握しないという状況でございます。

○議長（山本研一）

5 番、武井議員。

○5 番（武井正広）

ここの部分は毎回こういった支給のことがあるときに私のほうで伺っているのですが、いつも回答は同じなのですが、その辺りというのかなり必要な情報なのかなというところもありますので、今日はということですがけれども、今後その辺りも把握していただけると大変ありがたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御意見、御質問でございますが、課税情報とその年金受給者情報というのが必ずしもシステム上一致しているわけではないという状況がございます、申し訳ございません。その情報を引き出すためにはかなり工夫なりをしないとちょっと性質別にはちょっとリンクしていないものですから出てこないという状況で御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

そのほか、質疑ございませんか。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。14 ページの会計年度任用職員の報酬などですけれども、こちらはやはり時間外勤務手当や通勤手当というのは基本的にゼロというところですが、やはりこちらの正規の職員ではない方々の手当に限られるというのは実際の勤務とあっているのかどうか、時間外ですとか通勤手当、主に町内の方々がと、そのような採用をされているのか。こちらの手当と実務、実際の状況などについて御説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今御質問のあった会計年度任用職員につきましては、物価高騰対応の給付金の関係でこの期間限定で雇用する予定でございます。具体的にまだ予算も通ってございませんし、人選を進めているわけではないですが、ある程度想定される人、一般的にはこのぐらい、できるだけ慣れている方がいいかなとは思っているのですが、想定した場合にかかる人件費、交通費等がこれぐらい必要だろうという想定で予算計上をさせていただいてます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

5 番、武井議員。

○ 5 番（武井正広）

5 番、武井です。1 2 ページの施設整備事業費、文命中学校の体育館の空調設備のところについてですが、ようやくということで大変ありがたいことだと思っておりますが、その工事の概要というか、何となく私の前からのイメージですと、壁に大きな空調エアコンが何台かついてと思っているのですけれども、その辺りをちょっと分かりやすく簡単に説明していただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。大きくは2つに分かれます。1つはいわゆる断熱工事、屋根をもう1つ、二重に架ける形で、いわゆる太陽光の熱が直接伝わらないようにして断熱効果を出すというものが1点、もう一点は空調、ただいま御発言ありましたように壁かけ型のエアコンを壁に設置をしていくという、この2つの大きな工事の中身になってございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

9 番、佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

1 2 ページ、今と同じところ教育費学校管理費のところですが、2 点だけ確認させてください。工事予定をちょっと現状分かるようでしたら教えていただきたい。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。せっかく設置するわけですから、1 日でも早くという考えはあるのですが、御案内のように学校施設でございますからやはり授業や部活等で使うことを考えますと、メインの工事期間はやはり長期休業中、いわゆる夏休みになろうかと思います。ですから9 月早々には使える状態にするのをまず目処としまして工事を始める。ただ途中で、例えば施設の設置ができて使える状態になれば、先行してそちらを使っていくということで、これは現場の取り扱いもございしますので、今お答えできることは可及的速やかに対応していったって、1 日でも早くというお答えをさせていただければと思います。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

やっぱりエアコンですので、暑い時期ということで長期休暇というところで夏休

みというのをいたし方ないと思いますけども、その中でも工事が終了後、使用できるようになったら使用できる、また1日でも早くという答弁いただきましたので、ぜひその辺しっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

そのほか、質疑ございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

すみません。4ページの繰越明許費補正ですけれども、4点ありまして、そのうち以降2つ目の土木費以外のところは今回の補正で給付金などが加わって変わったというところを理解しましたけれども、2つ目のこの都市計画費に関しては、878万、先ほど御説明ありましたが、この金額というのは当初予算に含まれていた金額です。それが去年の11月に立地適正化計画を行うのでと変更されたのですけれども、その間、議会側としてはそこで初めて立地適正化計画が出てきたと思うのですけれども、この3月の予算を組んだところから、その間どのような議論があつて、11月に、これは令和7年度に繰り越そうという話になったのか、ちょっとそこが見えないまま金額が繰越しになっているのですけれども、詳しく御説明いただけたらと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

立地適正化計画についてましては当然ながら補正予算をさせていただいたときに御説明をさせていただきましたけれども、本来であれば開成町は立地適正化計画をつくる必要性が必ずしもあるかということではなかったというところで、当初の予算では上げてなかったところです。た、だやはり、これからのまちづくりを考えていく中ではしっかりと、立地適正化計画も含めて考えていかなければいい町はつくれないのではないかとというところで11月に補正予算を上げさせていただいて、立地適正化計画をつくろうというところでお認めをいただいたところです。

今回の都市計画上の繰越しをさせていただくものに関しましては、もともとのマスタープランを2か年でやらせていただいていたお金を立地適正化計画に合わせて、当然ながら修正をさせていただきたいと思ってございましたので、今回この時期に変更契約をさせていただきたいというところがございましたので、2月の補正予算で繰越しを上げさせていただいたということになってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長（山本研一）

討論がないようですので採決を行います。

議案第5号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛成者全員)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

○議長（山本研一）

日程第3 議案第6号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

それでは、議案第6号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の御説明をさせていただきます。

ファイル名につきましては、02議案第6号のものを御覧ください。

初めに2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入、1款保険料から7款繰入金まで。

次の3ページ、歳出。歳出は2款保険給付費から7款予備費まで。

歳入歳出ともに5, 111万9, 000円を追加し、補正後の額を15億3, 456万5, 000円とするものです。

今回の補正要因について御説明をいたします。

当初予算で見込んだ各種給付費に対し一旦11月随時会議の2号補正で不足見込み分の補正をお認めいただけましたが、年度後半の給付が見込み以上に伸びているため、不足する給付費をその財源と合わせて補正するものです。

予算に関する説明書7ページを御覧ください。

2、歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、説明欄、現年度分特別徴収保険料を1, 061万5, 000円の増額及び現年度分普通徴収保険料644万7, 000円の増額。これらは65歳以上の第1号被保険者の保険料について実態を踏まえ、当初予算から約5%増を見込むものでございます。

第1号被保険者の介護保険料につきましては令和6年度から改定し、当初予算編成に当たり、約4, 700人分の保険料を見込んでおりました。

見込みの人数はおおむね予定どおりでございましたが、内訳とした所得階層の人数の見込みのずれから保険料が予定よりも約1, 700万円多く収入できる見込み

であるため補正するものでございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、説明欄、現年度分介護給付費負担金860万9,000円の増額。

2項国庫補助金、1目調整交付金、説明欄、現年度分調整交付金2,690万5,000円の増額。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、説明欄、現年度分介護給付費交付金1,194万8,000円の増額。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、説明欄、現年度分介護給付費県負担金、579万9000円の増額。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、説明欄、現年度分介護給付費繰入金554万4,000円の増額。

以上これらにつきましては、介護給付費の増額に伴い国、県、町からの財源をそれぞれ増額するものでございます。

説明欄その下になります。

7目低所得者保険料軽減繰入金、説明欄、低所得者保険料軽減繰入金64万8,000円の減額でございます。一般会計で受けた国県補助金に合わせ低所得者に対する保険料軽減分について見込額に基づき減額するものでございます。

8ページを御覧ください。

2項基金繰入金、1目介護保険財政調整基金繰入金、説明欄、介護保険財政調整基金繰入金2,410万円の減額でございます。

保険料収入を含む歳入と歳出の見通しが概ね定まったことにより基金からの繰入れを減額するものでございます。

9ページを御覧ください。歳出でございます。

なお、これから御説明する目の中で、説明欄が給付費のみのものにつきましては、説明欄の給付費名称の読み上げを省略させていただきますので、恐れ入りますが御承知おきください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費1,374万2,000円の増額です。保険給付費増に伴い、当初予算から3%増を見込むものでございます。

3目施設介護サービス費510万6,000円の増額です。こちらも給付費増に伴い、当初予算から6%増を見込むものでございます。

7目居宅介護サービス計画給付費71万6,000円の増額です。保険給付費増に伴い、当初予算から1%増を見込むものでございます。

9目地域密着型介護サービス給付費、1,807万9,000円の増額です。こちらも給付費増に伴い、当初予算から13%増を見込むものでございます。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス費141万9,000円の増額です。こちらも給付費増に伴い、当初予算から65%増を見込むものです。

3目地域密着型介護予防給付費55万9,000円の増額です。給付費の増に伴

い当初予算から１２％増を見込むものです。

７目介護予防サービス計画給付費２９万３，０００円の増額です。全体の保険給付費増に伴い、ケアプラン作成の給付について当初予算から１７％増を見込むものでございます。

１０ページを御覧ください。

３項高額介護サービス等費、１目高額介護サービス費４３６万８，０００円の増額です。給付費の増に伴いまして、要介護認定者のうち個人負担限度を超過した方への給付として、当初予算から２２％増を見込むものでございます。

２目高額介護予防サービス費８，０００円の増額です。給付費増に伴い、要支援認定者のうち、個人負担限度額を超過した方への給付として当初予算から微増分を見込むのです。

４項その他諸費、１目審査支払手数料２万３，０００円の増額です。介護給付費の増に伴い介護サービスの審査機関である国保連に対し支払う手数料を増額するものでございます。

５項特定入所者介護サービス等費、３目特定入所者介護予防サービス費２，０００円の増額です。低所得者が利用する施設サービスの居住費等の給付として当初予算では窓口予算としていたものの、実績の見込みがあることから増額を見込むものでございます。

３款地域支援事業費、１項介護予防・日常生活支援総合事業費、１目介護予防・生活支援サービス事業費、説明欄介護予防・生活支援サービス事業費５５０万５，０００円の増額です。この事業は要支援要介護認定前に予防的見地から受けられる訪問型や通所型のサービス利用者への給付事業になります。件数の増加によりそれぞれ増額するものでございます。

手数料１万３，０００円の増額は、審査機関への支払手数料です。介護予防生活支援サービス事業費負担金５１７万９，０００円の増は、サービス利用に関する給付費です。

介護予防ケアマネジメント事業負担金３１万３，０００円の増は、当該サービスをマネジメントするケアマネジャーへの負担金です。

７款１項１目ともに予備費１２９万９，０００円の増額は歳入歳出の差額を予備費で調整するものです。

全体の傾向について御説明をいたします。

令和６年度の全体の認定者は、昨年度の８４４人を大きく上回り、令和６年１２月現在で７３人増の９１７人、比率では８．６％の伸びとなっております。

特に要支援１、要支援２、要介護１の認定者の増加が著しく、この３区分の認定区分で５２人の増。比率では１３．２％の伸びとなっており、居住系のサービスの伸びが顕著となっております。

御説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第6号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上をもちまして、本2月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前9時40分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員